

令和3年度福島県動物愛護推進懇談会協議事項に係る意見等について（回答）

1 福島県内における「動物愛護」の現状及び課題について

(1) マイクロチップ装着による個体識別には、どのようなメリットがあると考えますか。

意見等	回答
災害時や迷子、飼育放棄等の場合、飼い主を特定することができ、飼い主の元へ戻すことができる。	マイクロチップによる所有明示は、御意見のとおり、迷子・逸走動物の所有者の発見、災害時等における確実な身元証明、遺棄の防止等、多くのメリットがあることから、今後も、飼い主等に対し、講習会、動物愛護週間事業及び県で行う広報番組等、様々な機会を活用して、マイクロチップのメリットや、その必要性についての啓発に取り組みます。
迷子の飼い犬の飼い主への返還率は高まると思います。	
鑑札とは違い、体内に埋め込まれている為、落とすなどの紛失がない。	
一般の飼い主の下では、犬は外に出て散歩をさせることが日常で行われるため、首輪をつけ登録等が分かるようになっている。対して、室内に飼養される猫は、首輪や個体識別ができる表示方法がないのが実情と思われる。万一、室外に逸走した場合飼い主の下に戻るにはマイクロチップによる個体識別は有効であると思われる。	
迷子になった場合や誘拐された場合に、マイクロチップがあれば確定できる。	
飼い主を明確にし、捨て犬捨て猫を減らす。 災害時に飼い主とはぐれたペットを探し出しやすい。 逃げ出し迷子になったペットも探し出しやすい。	

(2) マイクロチップ装着による個体識別には、どのようなデメリット、又は不安な点、問題点があると考えますか。

意見等	回答
譲渡や飼い主の死亡等により新たに飼い主になった人が正しく届出されないと飼い主が不明になり、マイクロチップを装着しても飼い主が特定できなくなる。 ペットの体内に異物を埋め込むことに対する嫌悪感、抵抗感が根強く、普及は容易に進まないのではないか。	マイクロチップの情報登録の変更の必要性について周知に努めます。 また、マイクロチップ装着に関する正しい知識の普及啓発により、飼い主の不安の低減に努めます。
問題点としては、マイクロチップ装着個体の登録がしっかり行われているかであり、ただ単に装	マイクロチップ装着のメリット及び登録の必

<p>着されているだけでは意味がなく、登録しなければならないという認知度も低い様に思われます。</p> <p>又、マイクロチップ装着済の個体の飼い主が不明・死亡の場合、譲渡が可能になるのか？</p>	<p>要性について、普及啓発に取り組みます。</p> <p>御質問についてですが、マイクロチップを装着・登録済の犬猫であっても、所有者等の変更手続きがあることから、新たな飼い主等へ、その犬猫を譲り渡すことができます。</p>
<p>一見して埋め込まれているか判別ができない。</p> <p>装着時の子犬、子猫の身体への負担、痛み。</p> <p>装着後のチップの体内での行方が不安。</p>	<p>御意見のとおり、マイクロチップは外見からは判別できないため、併せて、名札、鑑札及び注射済票等の所有明示措置の徹底について普及啓発に取り組みます。</p> <p>また、マイクロチップ装着に関する正しい知識の普及啓発により、飼い主の不安の低減に努めます。</p>
<p>一般の犬・猫の飼い主はマイクロチップの装着に対し、痛みを伴うあるいは皮下に装着することがかわいそうという感覚を持っていると思われる。</p> <p>この点を払拭し、なおかつ先述のメリットの理解を得れば、装着に抵抗感は無くなると考える。</p>	<p>マイクロチップ装着に関する正しい知識の普及啓発により、飼い主の不安の低減に努めます。</p>
<p>読み取り器がないと番号がわからない。</p> <p>登録をしなければならないため、マイクロチップを入れただけでは意味がないため、登録を徹底させる必要がある。</p>	<p>御意見のとおり、マイクロチップは体内に埋め込む名札であるため、専用の読み取り器で、記録されている固有の番号を読み取る必要があります。県では、名札、鑑札及び注射済票等、犬猫の保護時に飼い主が分かる所有明示も重要と考えていることから、併せて、普及啓発に取り組みます。</p> <p>また、マイクロチップ装着後の情報登録の必要性について、周知に努めます。</p>

<p>チップ装着の動物は、必ず番号を読み取れるのか。 読み取り器は、必要数を保持されているのか（メンテナンスはしているのか）。 チップを装着しただけで登録してない場合が多くいるのではないか</p>	<p>県（中核市を含む）では、全ての収容する犬猫に対して、読み取り器により読み取りを行い、マイクロチップの装着の有無を確認しています。読み取りに当たっては、テスト用のマイクロチップを用いて、読み取り器が正常に作動することを確認した上で、実施しています。</p> <p>なお、読み取り器については十分な数を保有しており、動物愛護センターや中核市保健所の窓口で読み取ることはもちろん、出先の現場でも速やかに保護した動物の読み取りが出来る様、全ての車両に登載しています。さらに、昨年4月には、県内のすべての警察署にも配備されています。</p> <p>また、マイクロチップの装着及び登録については、普及啓発を行ってまいります。</p>
--	---

(3) 飼養動物へのマイクロチップの装着を広めるためには、どの様にしたらよいと思いますか。

意見等	回答
<p>管理に有効な手段ではなく、動物にとってメリットがあることを周知する。</p>	<p>令和4年6月1日以降、犬猫等販売業者については、マイクロチップの装着及び登録が義務化され、また、犬猫等販売業者以外の犬猫の所有者については、装着の努力義務と、装着した場合の登録の義務が課されます。</p> <p>福島県においては、特に東日本大震災以降、犬猫へのマイクロチップの装着について、関係団体等と連携しながら、普及啓発を行っており</p>
<p>飼い犬の市町村への登録時に装着の有無を確認し、装着されていない場合には、登録と同時に装着をし、装着がなければ認めないとするなどとし、狂犬病予防注射時にも個体の確認をする。</p> <p>飼い犬の管理を常にマイクロチップ優先とする。</p> <p>マイクロチップ装着・登録個体に対して、予防注射料金の割引など何か特典をもうける。</p>	
<p>しつけ方教室において 適切な飼養の説明に、マイクロチップの装着も含める。 ボランティア活動として</p>	

<p>街頭でのチラシ配りや実演（リーダーで読み取る） 防災訓練に参加し、避難時のシミュレーションと併せてマイクロチップの重要性を説明する。</p>	<p>ます。今後も、いただいた御意見を参考に、関係団体と連携し、飼い犬のしつけ方教室、猫の飼い方講習会、譲渡会、県防災訓練、県政情報番組、動物愛護週間事業等の様々な機会と媒体を活用するとともに、チラシの配付、マイクロチップ装着や読み取りの実演等により、マイクロチップ装着に関する正しい知識の普及啓発を継続して実施してまいります。</p>
<p>懇談会資料のうち、参考資料をみると、マイクロチップの認知は全年代でひろく認知されていると考えられる。</p> <p>しかしながら、装着状況をみると、74.8%が装着していない。</p> <p>装着しない理由では、「室内飼育だから」という回答が最も多く、ついで「装着が痛そうでかわいそうだから」と続いている。</p> <p>室内飼育は装着しなくてもいい、痛そうという認識を変えることが必要と思われるので、リーフレットだけでなく、動画の配信も含め、目と耳に届く方法を検討しても良いと考えられる。</p> <p>例えば、動画配信サイトとして、Facebook、Twitter、Tiktok、YouTube などがあるのでこれらの活用もあると思われる。</p>	
<p>動物（犬猫等）を売買又は譲渡の前に必ず入れてもらうのがよいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 近年売買の価格が高くなり、譲渡が気軽に横行する傾向が強いと思われるため。 • 幼齢な個体の方が入れやすい（成猫成犬の性格のはげしい個体は麻酔（鎮静）が必要になる）ため。 	
<p>マイクロチップのリーダーを読み取る機会を増やすことで、装着する必要性を普及する事ができると考えています。</p> <p>狂犬病のワクチンや混合ワクチンの登録とチップのリーダーを紐付けする事により、トリミングやドッグラン、訓練所、ペットホテル、ペットシッターでのワクチンの接種票の掲示の簡略化を図る事ができ、チップを装着していない飼い主への普及、啓発にもつながっていくと考えています。</p> <p>読み取り器を多くの事業所で常に使う事により、読み取り器の故障の場合も気付け、緊急時に多くの場所で活用も出来ると思います。</p>	

(4) その他、御意見等あれば記載願います。

意見等

犬、猫の殺処分数を減らすという点では効果があるかもしれないが、販売する人、飼う人の動物愛護の精神には直結するものではないと考えます。心ある人間として、犬や猫にも同様に心があることを理解するよう活動できたらと思います。

鑑札を着けようが、マイクロチップを着けようが、どんな場合でも人々の良心によるものが大きく大切であると考えさせられた。私たちは、マイクロチップを着けなければ！と思えるように、犬、猫との関係性を高めていけたらいいと思います。

獣医師会として、マイクロチップ装着推進・普及のために、行政と協力して具体的な事業を展開していくことを検討している。

いまだに保健所＝殺処分という考えが根づいているようなので、譲渡の取組などもアピールした方がよいのではないかと思います。

マイクロチップとワクチンなどを紐付けする事で、狂犬病ワクチンの接種にもつながると思います。